

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てられる
社会保障施策に要する用途状況について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

球磨村の令和6年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途は次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 28,000千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 699,796千円

（単位：千円）

区 分	事 業 名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村 債	その他	引上げ分の地方消 費税(社会保障財源 分化の市町村交付 金)	その他
社会 福祉	社会福祉・障害者福祉事業	219,814	140,246	0	60	8,795	70,713
	高齢者福祉事業	37,434	1,028	0	3,198	1,498	31,710
	児童福祉事業	178,334	123,869	0	240	7,135	47,090
	母子福祉事業	476	238	0	0	19	219
	教育振興事業	2,402	0	0	0	96	2,306
	小 計	438,460	265,381	0	3,498	17,544	152,037
社会 保険	国民健康保険事業	194,964	17,975	0	0	7,801	169,188
	後期高齢者医療事業	25,552	18,671	0	0	1,022	5,859
	介護保険事業	15,487	0	0	0	620	14,867
	小 計	236,003	36,646	0	0	9,443	189,914
保健 衛生	医療施策事業(保健衛生事業)	4,481	886	0	0	1,003	2,592
	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	9,795	218	0	0	824	8,753
	健康増進対策事業(がん検診等)	11,057	0	0	0	0	11,057
	小 計	25,333	1,104	0	0	1,014	23,215
合 計		699,796	303,131	0	3,498	28,000	365,167